

342乾燥設備を起因物とする死傷災害事例(最大99事例まで) (2020年)

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	小業種	労働者規模
1	2020	1	9 ～ 10	地中送電管路工事で、0.3tバックホウを後退させたところ、後方で側溝の清掃作業に従事していた被災者の右足に、バックホウのキャタピラが接触し、皮膚裂傷、筋肉挫傷を負った。	52	6	30209	1～ 9
2	2020	2	16 ～ 17	Sチューブ硬化炉で扉と炉体との間にパッキンを取り付ける際、扉の開閉を確認するため、扉（約30kg）を開けて閉めようとしたところ、両手で握っていたレバーのネジが抜け、その反動で体が後ろにのけぞり、約1.1mの硬化炉上部から下の床に背面から落下して腰を打ち、骨折した。	42	1	11409	30 ～ 49
3	2020	2	12 ～ 13	スプレー乾燥機の運転中、サイクロンに詰まった製品を除去するため、運転中にもかかわらず乾燥室のドアを開けたとき、風圧でドアが開き、ドアと後方の柱との間に体が挟まれて負傷した。	26	6	10109	10 ～ 29
4	2020	4	13 ～ 14	工場乾燥室で、ロータリー乾燥機の洗浄作業中、扉を開けたとき、勢いよく開いたため、左脇腹に当たり、体が後方に飛び、作業台に左足が避けられず体重が掛かり、左膝を骨折した。	38	6	10109	100 ～ 299
5	2020	6	23 ～ 24	メッキライン乾燥炉出口付近で、エアー漏れ箇所を特定中、乾燥炉脇から手を入れた際、設備を止めておらず、冷却ファンに手が接触し、右環指を骨折した。	47	7	11204	100 ～ 299
6	2020	7	10 ～ 11	厨房内で、食器乾燥機に鍋を入れようとしてドアを開けた際、右肩にドアが接触し、外傷性右肩腱板断裂を負った。	71	6	130201	30 ～ 49

7	2020	7	22 ～ 23	ドライヤー設備の開閉ゲートが動かなくなったので、乾燥機内の製品を機械外部へ掻き出す作業を行っていた。開閉ゲートの試運転のため、被災者が乾燥機内に侵入したが、もう1名と合図の意図が合わず開閉ゲートが動き左足首が挟まり、圧迫性傷挫傷を負った。	32	7	11709	10 ～ 29
8	2020	10	10 ～ 11	作業場で乾燥機の清掃作業中、ごみの排出のため、カバーを外し乾燥機を送風で運転してごみを落としていた。そのとき、しゃがんだ際に、左膝がプリーに接触し切創を負った。	32	8	60101	1～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害事例\(最大99事例まで\)](#) (2020年) に戻る。